

下記の委託業務について、公募型企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成31年4月23日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

平成31年度外国人生徒みらいサポート事業業務委託

(2) 業務内容

日本語能力に課題のある外国人生徒に対して、企業等が採用時に求める日本語能力の習得を目的とした日本語学習講座を実施する。

また、将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒を育成するため、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回配置し、生徒個々の状況を踏まえた個別支援プランを作成する。

日本語コーディネーターは、日本語学習講座の内容の決定や、キャリアコンサルティング技能士と連携して個別支援プランを作成するなど、本事業による支援内容の全般をコーディネートし、効率的かつ効果的に事業を実施する。

(3) 委託価格の限度額

17,150,080円

2 委託期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

3 応募資格

次の(1)から(7)までの全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 職業紹介事業の許可を有する者であること。
- (3) 就職支援実績が豊富にあり、県内企業の特徴や採用活動状況を熟知するなど、当該業務を確実に履行できる知識、能力、体制を有すること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

提出された書類と説明に基づき総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒422-8601 静岡県葵区追手町9番6号
静岡県教育委員会高校教育課学校支援班
電話番号：054-221-3110 FAX番号：054-251-8685
電子メールアドレス：kyoui_koko@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 募集要領及び仕様書の配布

- ア 配布期間 平成31年4月23日（火）から平成31年4月25日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（ただし、平成31年4月25日（木）は正午までとする。）
- イ 配布場所 上記(1)に同じ
- ウ 配布方法 上記(1)にて直接配布。県教育委員会高校教育課ホームページからダウンロードによる。

(3) 提出書類

- ア 提出書類 参加表明書、誓約書、企画提案書、業務実績表、見積書、見積額内訳書、職業紹介事業の許可証の写しその他本委託業務の企画提案募集要領に記載された書類
- イ 提出期限
参加表明書及び誓約書 平成31年4月26日（金）正午まで
上記以外の書類 平成31年5月9日（木）正午まで
- ウ 提出場所 (1)に同じ

(4) 提案書の説明

平成31年5月16日（木）の指定した時間及び場所とする。

7 その他

- (1) 詳細は企画提案募集要領による。
- (2) 本業務委託の受託者選定に係る企画提案の参加に要した一切の費用は、参加者が負担する。
- (3) 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。